

社会保険

おた

2023

1▶2

第706号

日本年金機構

- 電子申請の利用準備について
- 「賞与支払届」を忘れずにご提出ください
- 令和4年度 年金委員表彰

大分県社会保険協会

- 社会保険事務説明会を開催しました
- 口座振替の確認のお願い
- 宿泊施設優待事業のご案内

協会けんぽ大分支部

- 被扶養者状況リストの提出はお済みですか？
- 医療費のお知らせをお送りします
- 協会けんぽのことが動画で分かる！
- 令和4年度 健康保険委員表彰

職場内で回覧しましょう

電子申請の利用 準備について



電子申請（オンライン申請）とは、行政機関への申請・届出をインターネットを利用して行うものです。電子申請により、自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出を行うことができます。

電子申請を利用するためにはWindows8.1以降のOSを搭載したパソコンおよびインターネットエクスプローラを利用できる環境が必要です。

また、事前準備として、GビズIDアカウントまたは、電子証明書の取得が必要です。

GビズID取得のお願い



GビズID
とは？



一つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。



令和5年（開始時期未定）にデジタル庁が発行するGビズIDを利用してオンライン（e-Govのマイページへログインすること）で当月の保険料額や保険料増減内訳等の情報を確認できるサービスの開始を予定しております。紙や電話での照会よりも早く必要な情報を確認いただくことが可能となりますので、まだ、GビズIDをお持ちでない事業主様におかれましては、この機会に是非GビズIDプライムを取得していただきますようお願いいたします。

オンライン事業所年金情報サービス（仮称）

開始時期未定

電子データで受け取れる各種情報・通知書



保 険 料 関 係	・ 増減内訳書 ・ 基本保険料算出内訳書 ・ 社会保険料額情報 ・ 賞与保険料算出内訳書
被 保 険 者 関 係	・ 被保険者情報（賞与/算定ターンアラウンドデータ） ・ 決定通知書等（経過管理分（再発行））

電子申請で社会保険の手続きをするためには、^{ジー・ビズ・アイディー}「gBizID プライム」または「gBizID メンバー」のアカウント取得が必要です。

「gBizIDメンバー」とは、事業主に代わって総務部長等が届出をすることができるアカウントです。「gBizIDメンバー」を作成する前に、「gBizIDプライム」のアカウントを作成する必要があります。

アカウント種別	取得方法
gBizID プライム	印鑑証明書（個人事業主は印鑑登録証明書）と登録している印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査ののち作成される、法人代表者もしくは個人事業主のアカウント。2週間程度で取得が可能。
gBizID メンバー	組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント。オンラインで即日取得が可能。

※事業主以外のgBizIDメンバーが社会保険の電子申請をする場合は、あらかじめ事業所関係変更（訂正）届により事業主代理人の届出を年金事務所へ提出していただく必要があります。

GビズIDで申請いただける社会保険の手続き

資格取得届・資格喪失届・被扶養者（異動）届・算定基礎届・賞与支払届・月額変更届
産前産後休業取得者申出書・育児休業等取得者申出書など84届で電子申請がご利用いただけます。

GビズIDでご利用いただけるその他の行政サービス

★IT導入補助金2022 ★事業再構築補助金 ★ISMAPポータルサイト ★経営力向上計画申請プラットフォーム ★一元的な輸出証明書発給システム ★介護サービス情報公表システム_電子申請届出システム
★石綿事前調査結果報告システム ★e-Gov ★金融庁電子申請・届出システム 等

※ご利用いただける行政サービスについては、GビズIDHP「行政サービス一覧」でご確認いただけます。

「賞与支払届」を忘れずにご提出ください

電子申請がいちばん早い！

（電子申請をご利用ください。紙や電子媒体で申請されたものより早く処理がされます。）



手続内容

賞与についても健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納付することになっています。事業主が被保険者及び70歳以上被用者へ賞与を支給した場合には、支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等を届出します。

この届出内容により標準賞与額が決定され、これにより賞与の保険料額が決定されます。また、標準賞与額は、被保険者が受給する年金額の計算の基礎となるものですので適切な届出をお願いします。

お問い合わせ先

● GビズID関係

「GビズID」ヘルプデスク

0570-023-797

〈受付時間〉 月～金曜日：午前9時～午後5時

※祝日、年末年始はご利用いただけません。

● 届書作成プログラム関係

「ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）」

（事業所・厚生年金加入者向け）

0570-007-123（ナビダイヤル）

03-6837-2913（050から始まる電話でおかけになる場合）

「2番」をお選びください

「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

令和4年度 年金委員・健康保険委員表彰

令和4年11月18日年金委員表彰式、健康保険委員表彰式が開催されました。
旧社会保険委員より社会保険事業の推進・発展のために尽力され、委員としての功績が顕著と認められた方に対して、日本年金機構・全国健康保険協会から令和4年度の委員表彰が行われましたのでお知らせいたします。

年金委員表彰



厚生労働大臣表彰

日田年金委員会 熊谷 光顕 様
八鹿酒造 株式会社

日本年金機構 理事長表彰

別府年金委員会 山田 恭弘 様
医療法人社団 内尾整形外科医院
日田年金委員会 高倉 敏寛 様
株式会社 諫山工務所
佐伯年金委員会 川崎 慎 様
小代築炉工業 株式会社

日本年金機構 理事表彰

別府年金委員会 瀧上 淳 様
医療法人 新生会
高田中央病院



健康保険委員表彰

以下五十音順

全国健康保険協会 理事長表彰

飯田 香織 様	タナベ環境工学 株式会社	田原 広子 様	明大工業 株式会社
太田ひさみ 様	社会福祉法人 大野記念会 軽費老人ホーム福寿園	田村 俊男 様	玖珠NOK 株式会社
川野 知治 様	株式会社 ケーブルテレビ佐伯	藤嶋 恵子 様	株式会社 豊和銀行
岸 ミドリ 様	社会福祉法人 護念福祉会 由布川保育園		

全国健康保険協会 大分支部長表彰

麻生望由紀 様	公月測量設計 株式会社	坂本真理子 様	株式会社 杵築建設
安東 志穂 様	株式会社 安東建設	佐藤 靖久 様	社会福祉法人 清風会 特別養護老人ホーム温水園
井上 宗克 様	日進コンサルタント 株式会社	清水 美子 様	木戸産業 株式会社
江藤美紀子 様	株式会社 江藤工務店	菅 圭介 様	有限会社 大分合同新聞社
岡見 浩子 様	株式会社 九州エアーテック	立岩 香織 様	Design City Japan 株式会社
荻野 理規 様	有限会社 臼杵環境センター	利光 雅宏 様	株式会社 スプラウト
後藤 真二 様	株式会社 豊肥環境センター	山田 規子 様	長嶋補償コンサルタント 株式会社
ゴトビ理恵 様	株式会社 ユービック	吉田 景子 様	株式会社 日建コンサルタント



大分県社会保険協会からのお知らせ

令和
4
年度

一般財団法人 大分県社会保険協会主催

社会保険事務説明会を開催しました

9月27日から11月29日の約3か月にわたり県内9会場、延べ185名の社会保険事務担当の方にご参加いただきました。お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございました。

本年度も感染予防対策として、会場規模の縮小や参加人数の制限等を行いながらの実施となりました。そのため、お申し込みをいただいた一部の方につきまして、希望会場の変更のお願いや、資料のみの送付で対応するなどのご迷惑おかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

また、ご参加いただいた皆様にも手指消毒や検温等のご協力をいただき、3年ぶりに全日程を予定通り開催することが出来ました。あらためてご協力いただいた参加者の皆様に御礼申し上げます。

来年度も開催を計画しておりますので、皆様のご参加お待ちしております。



社会保険協会費(年会費)を「口座振替」で ご納付いただいている事業主様へ 確認のお願い

お届けいただいております**口座名義(事業所名称)**、**口座番号**、**ご指定の金融機関等**に変更がある場合は、あらためて、預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書を提出していただく必要があります。**変更がある場合は、申込書をお送りいたしますので、当会までご連絡をお願いします。**

宿泊施設優待事業のご案内

大分県社会保険協会では福利厚生事業の一環として、契約をした宿泊施設等を会員特別料金で利用できる事業を行っております。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

旧



新



施設利用会員証をお持ちの方へ

有効期限が**2023年3月31日**になっております。

新しい会員証をお送りしますので、4月以降は、新しい会員証をご利用ください。

(※協会費の納入状況によっては、交付出来ない場合があります。)

被扶養者状況リストのご提出はお済みですか？

— 被扶養者資格再確認のご協力のお願い —

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

今年度につきましても、確認が必要な方がおられる事業所様に、10月より順次、「被扶養者状況リスト」等を送付しました。リストのご提出がまだお済みでない事業所様におかれましては、至急ご提出をお願いします。



確認の対象となる方

令和4年9月10日現在の被扶養者の方

ただし、次の①、②に該当する方は確認の対象外です。

- ① 令和4年4月1日時点において18歳未満の方
- ② 令和4年4月1日以降に被扶養者となった方

※上記の①、②に該当する方についても、被扶養者状況リストに印字されていますが、再確認の必要はありません。（備考欄に「確認不要」と表示しています。）

事業主、加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる

大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



令和3年度の実績

- ・ 扶養解除者数：約 7.3 万人
- ・ 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額）：約 9 億円

高齢者医療制度への負担軽減額とは？

高齢者の医療費は、税金、本人負担分のほか、協会けんぽを含む各医療保険者からの拠出金等（加入者の皆さまが納められた保険料）により賄われています。

本来、被扶養者とならない方が扶養解除の届出をせず、被扶養者のままになっている場合、その方の分についても拠出金等の額に反映され、協会けんぽが負担する拠出金等の額が過大に算出されることになり、加入者の皆さまの保険料負担が増えることがあります。



【お問い合わせ先】 097-573-5630 (代表電話)

健康保険給付・任意継続…097-573-6646
 総務・広報・保険料率…097-573-6641
 レセプト・第三者行為…097-573-6643
 健診・保健指導…097-573-6642

全国健康保険協会
 (協会けんぽ)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

「医療費のお知らせ」をお送りします — 従業員の皆さまへの配付をお願いします —

協会けんぽでは、加入者の皆さまに健康や医療費に対する関心・理解を深めていただくことを目的とし、定期的に「医療費のお知らせ」をお送りしています。

**対象
期間**

主に令和3年10月～
令和4年9月診療分

**送付
時期**

令和5年1月中旬から下旬にかけて
事業所様へ順次送付予定

※対象期間中に受診がなかった方等には発行されません。



「医療費のお知らせ」には、個人情報が含まれていますので、
開封せずに従業員の皆さまにお渡しくださいますようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きに使用可能です。

「医療費のお知らせ」を添付することで医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます。
「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費（令和4年10月～12月受診分等）は医療機関等
からの領収書に基づき、医療費控除の明細書を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

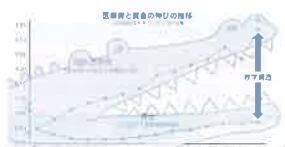
医療費控除については、国税庁のホームページをご覧ください。か、
管轄の税務署にお問い合わせください。

協会けんぽのことが動画で分かる！

— 事業案内動画を公開中です —



協会けんぽの事業概要や、保健事業、給付金制度等についての案内動画を公開しています。
動画で手軽に協会けんぽのことが分かります！ぜひご覧ください！



協会けんぽとは？



保健事業
～健康づくりへのサポート～



健康保険の給付金等
～こんな時にも健康保険～



パソコンでのご視聴は…

🔍 協会けんぽ 広報資材集

検索



スマホ・タブレットでのご視聴はこちらから⇒



大分支部

<各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます>

- ・健康保険給付の申請書
- ・任意継続の申請書
- ・保険証の再交付の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1
J:COM ホルトホール大分 (MNCタウン2階)
全国健康保険協会大分支部 あて

会員事業主の皆様へ



事業所の名称・住所等の変更の際は 社会保険協会にもご連絡をよろしくお願いします

会費納付書(領収書)や各種ご案内の際の事業所名称等は、**前年度の2月1日**に日本年金機構に情報開示請求を行った結果得られる日、現在の情報をもとに作成しています。

つきましては、事業所名称等を変更されたときは、下記の「会員変更届」により当協会あてにご連絡(FAXまたは郵便局にて)くださいますようお願い申し上げます。

会員変更届

変更年月日 年 月 日

	変 更 前	変 更 後
事業所記号	例) 13-おちせ	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒	〒
電話番号 (市外局番からお願いします)		

※変更前の欄は全てお書きください

◆年金事務所に届出する「適用事業所名称 / 所在地変更(訂正)届」と、当協会への届出は違いますので、ご注意ください!!

お問い合わせ先

(一財)大分県社会保険協会

FAX

097-504-7034

TEL 097-569-5835

〒870-0945 大分市津守55-15

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ

大分年金事務所 ☎097-552-1211

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

別府年金事務所 ☎0977-22-5111

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-64-7990

※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会 場	1月	2月	3月
豊後大野市隣保館 「大野町解放会館」	10日(火)	14日(火)	14日(火)
豊後大野市商工会 (三重町)	12日(木)	9日(木)	9日(木)
竹田市総合社会福祉センター 「いきいき交流センター」	18日(水)	15日(水)	15日(水)
湯布院病院		21日(火)	
由布市役所 (本庁舎)	17日(火)		20日(月)
宇佐市勤労者総合福祉センター 「さんさん館」	12日(木)	9日(木)	9日(木)

会 場	1月	2月	3月
豊後高田市役所	26日(木)	24日(金)	23日(木)
臼杵市社会福祉センター	12日(木)	9日(木)	9日(木)
市民ふれあい交流センター (津久見市)		28日(火)	
玖珠町役場	18日(水)	15日(水)	15日(水)
九重町役場		22日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。